#### 函館市女性人材情報提供事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために、様々な分野にわたる人材を「函館市女性人材リスト」(以下「人材リスト」という。)に登録し、女性人材の情報提供を行うことにより、男女共同参画社会の実現にむけて、あらゆる分野への女性の活躍の場を広げることを目的とする。

### (登録対象者)

- 第2条 人材リストに登録することができる者(以下「登録対象者」という。)は、 市内に在住、在勤または市内で活動している団体に所属している18歳以上の 女性であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 市政や地域の発展に関心があり、市の審議会等の委員として活動する意欲がある者
  - (2) 男女共同参画,福祉,教育等の各分野のいずれかにおいて,関心がある者,専門的知識もしくは技能を有している者または活動実績がある者

### (登録の方法)

- 第3条 人材リストに登録を希望する者は,函館市女性人材リスト登録申請書(様式第1号)を市長に提出するものとする。
- 2 前項の場合においては、自薦および他薦を問わないものとする。ただし、他 薦の場合は、本人の承諾を得なければならない。
- 3 市長は,第1項に規定する登録申請書を受理し,登録することが適当と認め たときは,函館市女性人材リスト(様式第2号)に登録するものとする。
- 4 市長は、前項の規定により登録したときは、被登録者に対し、函館市女性人 材リスト登録通知書(様式第3号)により通知するものとする。

### (登録の更新)

- 第4条 被登録者は、登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに函館市女性人 材リスト登録変更申請書(様式第4号)により市長に届け出るものとする。
- 2 市長は、前項の変更申請書を受理したときは、速やかに人材リストの登録内 容を更新するものとする。
- 3 市長は、登録内容の刷新を図るため、施行から3年ごとに被登録者に対する 照会を行い、登録内容を更新するものとする。

#### (登録の抹消)

- 第5条 被登録者は,登録を抹消したい場合は,函館市女性人材リスト登録抹消申請書(様式第5号)を市長に提出するものとする。
- 2 市長は、前項の登録抹消申請書を受理したときは、速やかに人材リストの登録を抹消するものとする。
- 3 市長は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、これを

職権で抹消することができる。

- (1) 人材リスト登録を営利目的に利用する者
- (2) 人材リスト登録を政治活動・宗教活動に利用する者
- (3) その他市長が被登録者としてふさわしくないと認めた者
- 4 市長は,前2項の規定により登録を抹消した場合は,函館市女性人材リスト 登録抹消通知書(様式第6号)により当該被登録者に通知するものとする。

#### (人材リストの活用)

- 第6条 人材リストは、第1条の目的を達成するため、次に掲げるときに活用するものとする。
  - (1) 市の設置する附属機関・その他の会議(以下「審議会等」という。)の事務局が、審議会等の委員の選定にあたり、情報を必要とするとき。
  - (2) 市が行う研修会, 講演会等の事業において, 講師等の人選をするとき。
  - (3) その他市長が必要と認めるとき。
- 2 前項の目的のため人材情報の提供を受けようとする課の長(以下「担当課長等」という。)は、函館市女性人材リスト利用申請書(様式第7号)を市民・男女共同参画課長に提出しなければならない。
- 3 担当課長等は、人材リスト被登録者を審議会等の委員または研修会、講演会等の講師等に登用または選出したときは、函館市女性人材リスト利用結果報告書(様式第8号)を市民・男女共同参画課長に提出するものとする。

#### (個人情報の保護)

第7条 この要綱に係る個人情報の取扱いについては、函館市個人情報保護条例 および函館市個人情報保護条例施行規則に定めるところによる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年11月25日から施行する。

# 函館市女性人材リスト登録申請書

年 月 日

### 函館市長 様

次のとおり、函館市女性人材リストの登録者として(申請・推薦)いたします。

また、この申請書に記載した情報を「函館市女性人材リスト」の人材情報に登録され、利用申請者情報を提供することを承諾します。

(フリガナ)						
登録希望者		生年月日		年	月	日
住 所	〒 -	電話番号	□自宅	□携帯 -	F □ 5 -	勤務先
学校名, 勤務先名等						
所属団体名	現在所属している団体等がありましたらご記入くださ					
免許,資格,職 歴,活動歴等	免許,資格,職歴,活動歴等で参考になるものがあり	ましたらご記入くださ	(V).			
国・道・市の審	国・道・市の審議会や委員会等	等の名称		期	間	
議会等委員歴 (直近10年)			年	月 ~	年	月
(巨近10平)			年	月 ~	年	月
関心がある分 野,または専 門的知識,技 能を有してい る分野	<ul><li>□ 人権·男女共同参画</li><li>□ 保健·医療·福祉</li><li>□ 生活·環境</li><li>□ 行財政</li><li>□ 農林・充業・充業・工業</li></ul>	□ 子育て・教 □ 文化・芸術	•観光振興			,
(いくつでも可)	□ 農林水産業・商業・工業 □ まちづくり・土木・建設	□その他(				
講師等 の登録	<ul><li>(研修会・講演会講師等の登録について,チェ</li><li>□ 登録を希望する</li><li>□ 登録を希望しない</li></ul>	ック(レ)を記入して	(ください)			
その他(自己PRなど	をご記入ください。)					

他薦の場合,ご記入ください。

推薦者	氏 名	電話番号
7世/荷石	住 所	
本人の同意 (必ず本人の承諾	私は,函館市女性	<b>生人材リストへの登録について推薦されることを承諾します。</b>
を得てください)		氏 名(自署)

※本申請書の情報は、函館市における各種審議会等委員の人選等、函館市女性人材情報提供事業実施要綱に定める目的以外に使用されることはありません。

# 函館市女性人材リスト

## 様式第2号

	312.7		登録の分野         分野         人権・男女 保健・医 共同参画 療・福祉         生活・環境 行財政 商業・工業 土木・建設 安全 観光振興 教育 スポーツ         農林水産 まちづくり・ 防災・地域 国際交流 子育て 文化・芸術 その他 商業・工業 土木・建設 安全 観光振興 教育 スポーツ											
整理 番号	氏名	氏名 カナ氏名	人権·男女 共同参画	保健•医 療•福祉	生活•環境	行財政	農林水産 商業・工業	まちづくり・土木・建設	防災·地域 安全	国際交流 観光振興	子育て 教育	文化・芸術 スポーツ	その他	審議会等委員歴

# 函館市女性人材リスト登録通知書

						年		月	日
		様							
						函	館	市	長
	このことに	ついて,下記のとおり登録	录いたしまし	たので通知	<b>ルます。</b>				
			記						
1	登録年月日	年 月	日						
2		<ul><li>□ 人権・男女共同参画</li><li>□ 保健・医療・福祉</li><li>□ 生活・環境</li><li>□ 行財政</li></ul>		防災・地域   国際交流   子育で・教   文化・芸術	•観光振 育				
3	講師等の登録	<ul><li>□ 農林水産・商業・工業</li><li>□ まちづくり・土木・建設</li><li>□ あり</li><li>□ なし</li></ul>		その他					)
4	によりす	時の記載内容に変更があり 市長あて届け出てください。							

- (2)登録を抹消したい場合は、別添「函館市女性人材リスト登録抹消申請書」により市長あて 届け出てください。
- (3)登録期間は、3年ごとに行う更新日の前日までとなります。更新を希望される場合は、更新 時期に送付されます登録内容確認書の提出により行ってください。
- (4)その他, ご不明な点は, 市民・男女共同参画課(電話21-3470)までお問い合せください。

# 函館市女性人材リスト登録変更申請書

年 月 日

(宛先) 函館市長

申請者 住 所 氏 名

このことについて、下記のとおり登録内容を変更したいので申請します。

記

1 変更内容

2 変更理由

3 変更年月日 年 月 日

# 函館市女性人材リスト登録抹消申請書

年 月 日

(宛先) 函館市長

申請者 住 所 氏 名

このことについて、下記のとおり登録を抹消したいので申請します。

記

1 抹消理由

2 抹消年月日 年 月 日

# 函館市女性人材リスト登録抹消通知書

							年	Ē	月	日
		様								
							函	館	市	長
	このことにつ	ついて, 下記のと	こおり登録	录を抹消し	しましたので通	知しまっ	<b>十</b> 。			
				記						
1	登録抹消年月日	年	月	Ħ						
2	登録抹消理由	□ 本人からの3	登録抹消	申請がある	ったため					
		□ 函館市女性	人材情報	<b>设提供事</b> 業	実施要綱第5章	条第3項	の規定	官に該	当する	ため

# 函館市女性人材リスト利用申請書

(宛先) 市民•男女共同参画課長

年 月 日

# 所管課長

函館市女性人材リストの利用について、下記のとおり申請します。

利用目的	<ul><li>□ 審議会等への女性委員候補選出の参考とするため 審議会等の名称:</li><li>□ 研修会,講演会等への講師等の人選の参考とするため 研修会,講演会等の名称:</li><li>□ その他 具体的に記入:</li></ul>
利用日時	年 月 日( )
連絡先	所管課長 担当者名 連 絡 先
備考	

<sup>※</sup> 人材リスト活用後に審議会等の委員,講師等に登用または選出した場合は,利用結果報告書を提出願います。

# 函館市女性人材リスト利用結果報告書

(宛先) 市民 男女共同参画課長

年 月 日

## 所管課長

函館市女性人材リストの利用結果について、下記のとおり報告します。

## ■審議会等への女性委員候補選出の参考とした場合

		- J _ J _ J _ J _ J		
審議会等の名称				
リストから選出した 委員候補者氏名	登用の有無	役職等	任期	備考
	有·無		~	
	有・無		~	
	有 • 無		~	

※役職等が未定の場合は記入不要です。

### ■女性登用率の状況 (審議会等への女性委員候補選出の参考とした場合)

	定数	現在員	うち女性委員	女性登用率
利用前				
利用後				

### ■研修会,講演会等への講師等の人選の参考とした場合

研修会,講演会 等の名称	
リストから選出した 講師候補者氏名	採用の有無 備 考
	有・無
	有・無
	有・無

# ■その他の目的で使用した場合

٦	-[	$1 \text{HH} \Omega$	н	白年・ト	イド公士田	してへし	ノブゴコス	1 7/	ナンナレン
1	١Į.	」用ワノ	$\Box$	ロスないか	び結果	$( - ) \vee$	・しュレノへ	レくヽ	√~~'`